

# 労山遭難対策基金を規制の対象外に 2万8千名の署名を金融庁へ提出

**新たに衆参両院議長宛の請願署名を開始！**

2006年10月7日

日本勤労者山岳連盟 理事会

**労山遭難対策基金は、営利を目的とする保険事業ではない！**

保険業法が今年の4月に改定され、私たちの「遭難対策基金」も無理やり「営利を目的とする保険事業」にされようとしています。

「遭難対策基金」は、山での遭難時の多大な費用負担を軽減することと、事故を未然に防ぐ安全登山を普及させるために、資金を積み立てています。登山団体による自助・自衛の活動で運営も全国の労山会員のボランティアに支えられています。自主的にそして健全に運営してきた「遭難対策基金」が、なぜ保険会社にならなければならないのでしょうか。

**自主共済を守るために連携して活動しよう！**

労山だけではなく、「掛け金を集めて、困ったときに資金を給付する活動は、すべて保険業」という国の一方的な共済介入に、日本の各地で怒りと抗議の声が起きています。

労山は、開業医の団体、中小業者の団体、医療機関の団体とつくっている「共済の今日と未来を考える懇話会」で、自主共済を守る運動を繰り広げています。この活動は他の団体にも広がりつつあります。

**金融庁へ9月29日に署名を提出、今後も話し合いを継続します。**

労山独自の「新保険業法の対象外を求める」署名は9月28日までに全国から28,652名が集まりました。早速、翌29日に金融庁へ持参し提出するとともに、改定された保険業法では多くの自主共済が存続できないことを訴えました。金融庁の担当者は新しい人に代わりましたが「この法律改定の趣旨はあくまで消費者保護が目的、自主的な助け合いの活動をつぶすつもりはない。届出期限を過ぎた来月以降も話し合いを継続する」という回答をもらいました。

**より多くの仲間の声を集めて、遭難対策基金を守りぬこう！**

臨時国会が開かれ新しい内閣が誕生しました。9月24日の毎日新聞「発言席」に斉藤理事長の投稿が掲載されて以後、全国事務所に新聞記者や、まだ接触していなかった団体の役員が訪ねてきています。やっと自主共済を守る活動が社会問題として取り上げられてきました。この国会会期中に、より一層運動を拡大するために新たに「懇話会」としての統一した衆参両院議長宛の請願署名を開始します。ぜひ、ご協力下さい。

※会員の方々の署名は11月末日までに、労山全国連盟事務所に郵送して下さい。

※この要請署名は、家族全員で書けます。まず家族中の署名を集めてください。

※地方連盟と団体名も記入してください。

# 保険業法の適用除外を求める請願

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

年 月 日

## 【請願趣旨】

2006年4月1日に施行された新保険業法によって、各団体が、その組織の目的の一つとして構成員のために自主的に行っている共済制度が、存続の危機に追い込まれています。

保険業法「改正」の趣旨は、いわゆる「ニセ共済」への規制が目的でした。

団体が自主的に行う共済への規制と干渉は憲法違反であり、これまで、健全に運営をしてきた「仲間どうしの助け合い」に、儲けの論理を押し付けることは認められません。

## 【請願項目】

自主的な共済を新保険業法の適用除外にすること

氏名	住所

この署名は個人情報保護法に基づいて使用し、上記目的以外には使用しません。

取扱い団体

「共済の今日と未来を考える懇話会」 日本勤労者山岳連盟

勤労者山岳連盟 団体名